

(株) 西武不動産プロパティマネジメント
御宿台営業所 御中

共用施設利用者変更届

「御宿台利用管理規則」のすべての条項を承諾のうえ、下記のとおり共用施設の利用者を変更します。

記

(申請者)

新 利 用 者	住 所	〒		
	氏 名	印	電話番号	— —
旧 利 用 者	住 所	〒		
	氏 名	印	電話番号	— —

(内容)

区 画 番 号	—	変 更 の 理 由	売買等による譲渡、名義変更、その他（ ）			
変 更 年 月 日	年 月 日（新利用者による利用開始の日）					
新 居 住 区 分	別荘	週末別荘（月 1 回以上の利用）		定住	法人施設	その他（ ）
建 物 の 用 途	専用住宅	併用住宅	集合住宅	保養施設	研修施設	その他（ ）
備 考						

(注意事項)

- 1、添付書類は、①旧利用者の印鑑証明書 (写しでも可)、②特別管理預託金預り証または特別管理充当金預り証明書、③集金代行依頼書 (新利用者) です。
- 2、変更年月日を新利用者の共用施設利用開始日とします。
- 3、利用開始日の属する月の翌月より、維持管理費を支払います。
- 4、すでに旧利用者が支払済の維持管理費については返金精算されないので、新・旧利用者間で精算します。以降の維持管理費は新利用者の「集金代行依頼書」記載の口座から引落ししてください。

以上

関連部署	御宿台営業所

様

共用施設利用者変更届受理書

千葉県夷隅郡御宿町御宿台 101-1
(株) 西武不動産プロパティマネジメント
御宿台営業所
TEL 0470-68-6335 FAX 0470-68-6225

下記のとおり共用施設利用者の変更届を受理しました。

記

(申請者)

新 利 用 者	住 所	〒		
	氏 名	Ⓜ	電話番号	— —
旧 利 用 者	住 所	〒		
	氏 名	Ⓜ	電話番号	— —

(内容)

区 画 番 号	—	変 更 の 理 由	売買等による譲渡、名義変更、その他（ ）			
変 更 年 月 日	年 月 日（新利用者による利用開始の日）					
新 居 住 区 分	別荘	週末別荘（月 1 回以上の利用）		定住	法人施設	その他（ ）
建 物 の 用 途	専用住宅	併用住宅	集合住宅	保養施設	研修施設	その他（ ）
備 考						

(注意事項)

- 1、 変更年月日を新利用者の共用施設利用開始日とします。
- 2、 利用開始日の属する月の翌月より新利用者に維持管理費をお支払いいただきますが、すでに旧利用者が支払済の維持管理費については返金精算いたしませんので、新・旧利用者間で精算ください。以降の維持管理費については新利用者の「集金代行依頼書」記載の口座から引落しさせていただきます。
- 3、 維持管理費は毎年 2 回、6 ヶ月分づつ引落しします。(3 月 27 日に翌 4 月～9 月分を、9 月 27 日に翌 10 月～翌年 3 月分を引落しします。)

以上